

## 平成28年度第3回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

平成28年度第3回公共調達監視委員会を平成28年11月14日(月)に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 平成28年7月1日～平成28年9月30日

2 公共調達審査会審議結果報告(公共調達審査会委員長)

平成28年11月9日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が平成28年7月1日から9月30日の間の契約締結案件9件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

3 抽出結果の報告(抽出担当委員)

抽出担当委員より、対象期間は平成28年7月1日から平成28年9月30日まで、対象案件9件の全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件9件で、事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

委員 「入札役務1番」ストレスチェック委託契約ですが、毎年実施されているものですか。  
局 今年度から実施されるものです。

委員 「これは、医師の資格、医師の面接指導申し出があった場合は面接を行う」  
局 そうです。医師による面接の希望があった場合行います。

現時点では、人数も確定していません。

契約は、ストレスチェックの実施、集団の分析と医師の面談指導で単価を分けております。

それぞれの単価で契約しています。

委員 「医師の面接は全員に対してですか」

局 一応、医師の面接指導分は、54名分で予定価格を設定し、入札時と同じ設定です。

委員 「54名より多かった場合は。」

局 単価契約ですので、多ければ予定額を超えることになります。

医師の面接契約については、再委託契約で、神戸市内の医療機関と契約します。

委員 「再委託をされる。別途費用がかかる。」

局 そうです。

今年からの事業で、額が確定しないため、再委託の額を超えるか実施してみないとわからない状況です。

委員 「一般企業の実施率は。」

局 労働基準部が所管する事業で、民間企業につきましては昨年12月から従業員50名以上の場合、この12月末までにストレスチェックの実施を指導。

医師の面談等は、12月以降実施となっておりますが、企業によっては、全て終了している企業もあります。

企業側の話では、医師の面談数については、割合的には高くないようで、1000人に対し2桁ほどと聞いております。

この委託事業は、人事院規則で実施するもので、医師面談は義務ではなく、本人の希望で実施いたします。

委員 「今の説明から、医師面談については、担当者の方の予測が困難なことが分かりました。」

委員 「競争入札物品2番」雇用保険事務手続きの手引きですが、落札の単価は。

局 一冊、159円です。

委員 「毎年単価はこの程度。業者と校正等される。または、完成品を渡される。」

局 完成品を渡しております。

委員 「競争入会場借料1、2」入札を実施され不調の場合、予定価格を変えられるのですか。

局 予定価格は変えられないことになっています。

再入札に当たっては、そのままの価格で行います。

今回の場合、1回目の価格との差が10万円位超過しておりましたが、再入札の結果予定価格ぎりぎりです。落札となり、高い落札率となりました。

委員 「会場借料ですが、先ほど(類似する借料の)案件の説明の中で、応札者が今年度の入札に参加されていると思うのですが、見積もりを予測されると思われるのに、予測できなかったのか。」

局 当案件の落札業者は、今回初めて参加された業者です。

委員 「応札された業者でない。」

局 この入札の前に2回会場借料の入札がありましたが、2回とも不調。

そのため、後で説明します随意契約となっております。

落札業者はその入札には参加されていませんでした。

委員 「去年は、役務として契約されていたと思いますが。」

局 そうです、去年は役務として契約しております。

今年度から、見直しにより、競争性とか幅広く参加できるよう一般競争入札としました。

委員 「全国的に、随意契約が多い。」

局 昨年度は、ホテルと随意契約を行っていました。

随意契約の審査事案で説明させていただきます。

委員 「随意会場借料1、2について説明してください。」

局 入札会場借料の1は障害者合同面接会、2は大学生等対象の説明会です。

この随意1は障害者の一回目、随意2は高卒者となっておりますが、基本的に同じ、会場の広さを指定し、その会場に割り付けされた机、パーテーション等を設営し、労働局が使用した後に撤収する契約です。

会場契約につきまは、経過がありまして、震災までは、体育館等を借り、職員が設営を行っていましたが、震災で体育館等の使用が困難になり、ホテルを使用したことが始まりです。

また、1500㎡以上の会場となりますと、神戸市内の場合、会場が限定されてしまいます。近年のホテル需要の増加により、会場が使用できない場合、開催できなくなります。

今回落札された企業は、国際展示場と契約されており、会場借料だけで、ホテル利用の倍の単価になりますので、このような形になりました。

障害者の1回目の入札時、ホテル側が入札資格を持っておられませんでした。入札を行わなければならないので、入札を実施した結果、応札者0で随意契約、高卒の分については、応札者1者があったのですが、かなり予定価格を乖離しており、再入札を行いました。再入札が応札者なく、随意契約を行いました。

この随意契約会場借料1、2が、入札会場借料の(今年度の)1回目と2回目の入札になりますが、審議対象事案の説明順の関係でこうなりました。

落札率は、入札1(入札3回目)99%、入札2(入札4回目)97%と高く、随意1(入札1回目)65%、随意2(入札2回目)65%となりました。

今回の契約を機会に、ホテル側が入札資格を取得されましたので、今後は、ホテル会場が空いておれば入札に参加していただければと思います。

もともと、ホテルの場合、送迎循環バスの運行であったり、最寄駅が近い等あり、50台以上の収容規模を要する駐車場が会場周辺(会場と同一敷地が望ましい)にあること仕様書は、ホテルには駐車場がありますので無料で使用できること。参加者が障害者の方については、バリアフリー化等記載しております。

なお、一般入札の場合駐車場等持っていない場合もあり、仕様書等を変更(緩和)して実施しております。

委員 「実施されたことによる効果は。」

局 まだ、1回しか実施していませんので、これから効果等検証。

委員 「会場が空いている時期に開催日程が組めないのかと思いますね。」

局 開催日程は、何月何日～何月何日までと、間を空けて計画設定はしております。

実施については、集団面接であったり、個別であったり各ブースによって開催しており、その日に面接まで行っていただくことが今回の内容ですが、時期によっては、面接が出来ない時期がありますので、そういう場合は企業説明会を開催しております。

## 5 審議結果(委員長)

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

## 6 閉会